

I P M実践指標モデル（施設トマト）

分類	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄			
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
予防	病害虫・雑草の発生を抑制する	病害虫の発生源となる、ほ場内やほ場周辺の雑草を除去する。病害虫の発生源となる雑草の発生を抑制する。	2				
	残さの処理（必）	栽培中の摘葉、脇芽、摘果や栽培後の残さは適切に処分する。	2				
	施設内の湿度管理	循環扇を利用する等して、施設内の温度上昇や過湿を抑えることで、健全な生育確保を行うとともに、病害（灰色かび病や葉かび病）の発生を予防する。	1				
	健全苗の定植（必）	定植苗は、生育がよく病害虫の発生・加害のない健全な苗を使用する。	1				
	施肥管理	斑点病等は窒素過多になると発病するため適切な施肥管理をする。	1				
判断	病害虫発生予察情報の確認（必）	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入力し、確認する。	1				
	気象情報の把握	気象の状況を把握し、適期防除に心がける。	1				
	病害虫の観察	ほ場には必ずルーペを持参し、病害虫の発生状況を確認する。	1				
	トラップの設置	黄色粘着トラップ、フェロモントラップ等によりほ場での害虫や天敵の発生動態を確認する。注1	1				
防除	生物的防除注2	土着天敵の活用	害虫	ハモグリバエ類：エンドウのナモグリバエに寄生する寄生蜂を施設内に持ち込み活用する。注3	1		
		生物農薬の使用	害虫	コナジラミ類：タバコカスミカメ、サバクツヤコバチ、オンシツツヤコバチ等の天敵昆虫類を使用する。パーティンリウム・レカニ水和剤等の昆虫病原性糸状菌を使用する。注4	1		
				ハスモンヨトウ、オオタバコガ等：発生がみられる場合にはBT剤を使用する。	1		
				ハモグリバエ類：ハモグリミドリヒメコバチ、イサエアヒメコバチ剤等の天敵昆虫類等を使用する。	1		
	病害	灰色かび病、うどんこ病、葉かび病：バチルス・ズブチリス水和剤を使用する。剤によっては、自動ダクト投入機を用いて省力化を図ることが可能である。	1				
		物理的防除	防虫ネットの設置（必）	施設の入出口、天窓、側窓などに防虫ネット（0.4~1.0mm目合い）を設置する。注6	2		
		近紫外線除去フィルムの使用	施設の被覆材に近紫外線除去フィルムを使用する。注7	1			
	耕種的防除	土壌病害・センチュウ対策	太陽熱消毒、熱水土壤消毒、散水蒸気消毒などを行う。注8	1			
		抵抗性品種の利用	根腐萎凋病、半身萎凋病、褐色根腐病、青枯病、萎凋病、ネコブセンチュウ、葉かび病に対して抵抗性種木・台木を利用する。青枯病に対してはさらに高接木法を用いることで防除効果上がる。注3、注8	1			
		対抗植物の利用	ネコブセンチュウに対してクロタリヤやギニアグラスなどの対抗植物を利用する。注5	1			
	化学的防除	病害の発生した株の処理	黄化葉巻病、黄化えそ病等ウィルス病に感染した株は適切に処理する。	2			
		農業の使用全般（共通）（必）	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する（薬剤散布後の残液が出ないように薬液を調整する）。	1			
			粒剤・かん注剤の使用	コナジラミ類、ハモグリバエ類等に対し、育苗期後半、定植時に粒剤・かん注剤を施用する。注9	1		
散布方法			農業散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1			
ローテーション防除			農業の使用にあたっては、農業工業会が提供している作用機作による農業の種類（IRAC、FRAC）を確認し、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農業は使用しない。	1			
剤の選択			天敵に影響の少ない薬剤を選択する。	1			
散布後の処理	散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川などに流入しないようにする。		1				
その他	作業日誌（必）	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農業を使用した場合の農業の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに依る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1				
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するI P M研修会や防除研修会等に参加する。また、研修会等の内容は、家族や作業者等へ周知し、情報共有する。	1				
			合計点数				
			評価結果				

*（必）と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定しチェックする。

注1 黄色粘着トラップでは、コナジラミ類、ハモグリバエ類、アザミウマ類、天敵寄生蜂が捕獲できる。

注2 登録のある生物農薬は、県の防除基準等に記載されているので参照のこと。

注3 防除法の詳細は防除基準に記載されているので参照のこと。

注4 コナジラミ類に対しては、いずれかの防除方法で合計1点とする。

注5 線虫類に対しては、いずれかの防除方法で合計1点とする。

注6 黄化葉巻病の媒介虫のタバココナジラミ等のコナジラミ類には、0.4mm目合い、その他（ハモグリバエ類、アザミウマ類）の害虫には、1.0mm目合いが有効である。

注7 近紫外線除去フィルムは、コナジラミ類、ハモグリバエ類、アザミウマ類に対して防除効果がある。

注8 土壌病害に対しては、いずれかの防除方法で合計1点とする。

注9 粒剤は処理後1ヶ月程度天敵昆虫類に影響があるので、天敵放飼は防除基準などで確認する。